平成３１年３月

事業主殿

（一社）茨城労働基準協会連合会
（一社）日 立 労 働 基 準 協 会

乾燥設備作業主任者技能講習開催ご案内

（茨城労働局長登録教習機関登録番号1－2　登録更新申請日31年2月28日）

労働安全衛生法第１４条、同法施行令第６条第８号で、一定規模以上の乾燥設備による物の加熱乾燥の作業を行なっている事業場では、一定の資格を有する乾燥設備作業主任者を選任し、その者に当該作業を直接指揮させる等法定の職務を行わせなければならないことになっております。つきましては、乾燥設備作業主任者資格取得のための標記講習会を下記により実施いたしますので、該当者の受講に対し、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

１．受講資格　　下記の(１)又は(２)に該当する者
（１）乾燥設備の取扱いの作業に５年以上従事した経験を有する者
（２）理科系統の大学又は高等専門学校卒……１年以上
〃　　高等学校卒　　……２年以上
(乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱いに従事した経験を有する者)
学歴は学校卒業証明書を添付するか、又は卒業証書の写し(この場合はその写しの余白に事業主が正本と相違ない旨を証明すること)を添付のこと

２．講習日時　　４月１６日（火）９：００～１６：１５
４月１７日（水）９：００～１７：１５
４月１８日（木）９：００～１２：１０

３．講習会場　　日立商工会議所会館４階　ドームホール
〔日立市幸町 1-21-2　　日立シビックセンター日立市図書館隣り
日立駅中央口より徒歩約 5 分、開館は午前 8 時 15 分です〕

４．受 講 料　　１名につき受講料 9,700 円(税込)　テキスト代 1,512 円(税込)　合計 11,212 円(税込)

５．申込方法　　**電話にて受講人数を予約の上、**受講申込書に写真（3.0ｃｍ×2.4ｃｍ、コピー不可、無背景、脱帽）を貼付し、受講料およびテキスト代を添えお申込み下さい。(予約した方で、申込締切日を過ぎてもお申込みをしていない場合はキャンセルとみなします。)
尚、**テキストは当日**ご本人にお渡し致します。
・申込先　（一社）日立労働基準協会
（〒317-0073 日立市幸町 1-21-2 日立商工会議所会館１階　℡0294-23-3431）
・会員事業場と非会員事業場の取扱い
〈会員事業場〉受講料及びテキスト代を銀行振込み希望の場合は、協会発行の請求書到着後に指定口座へ振込んで下さい。
〈非会員事業場〉持参又は現金書留にてお願いします。

６．申込期限　　４月２日（火）(締切日必着)(ただし定員に達した場合は、その時点で締切ります。)

７．定　　員　　９６名

８．申込書本人確認
講習初日に下記のいずれかの確認書類を持参してください。書類の提示がない場合は合格しても修了証は発行できない旨ご了承ください。
確認書類(原本)　自動車運転免許証、健康保険証、パスポート、在留カード
※健康保険証、パスポートについては現住所の確認できる書類(公共料金支払い書類等)も持参

９．修了証交付　　全科目を受講しかつ修了試験に合格した方には、法定の修了証を交付致します。

10．そ の 他　　①申込締切期限後に申込みを取り消されても受講料はお返し出来ませんのでご了承下さい。
②会場には駐車場がありませんので、どうしてもお車をご使用の場合は、自費にて有料駐車場をご利用下さい。
③申込書不足の時はコピーしてご使用下さい。